

1. 議 事 日 程（４日目）

（平成25年那智勝浦町議会第１回定例会）

平成25年３月12日

９ 時 開 議

於 議 場

日程第１ 議案第３号 平成25年度那智勝浦町一般会計予算…………… 130

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1 番	左 近 誠	2 番	荒 尾 典 男
3 番	下 崎 弘 通	4 番	森 本 隆 夫
5 番	曾 根 和 仁	6 番	湊 谷 幸 三
7 番	田 中 幸 子	8 番	東 信 介
10 番	山 縣 弘 明	11 番	中 岩 和 子
12 番	引 地 稔 治		

3. 地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	笠 松 昭 紀	消 防 長	小 脇 邦 雄
参 事 （総務課長）	濱 口 博 之	総務課新病院 建設推進室長	西 田 秀 也
会 計 管 理 者	宮 本 洋 和	病 院 事 務 長	八 木 敦 哉
税 務 課 長	城 本 和 男	住 民 課 長	寺 本 資 久
福 祉 課 長	福 居 和 之	観 光 産 業 課 長	瀧 本 雄 之
建 設 課 長	橋 本 典 幸	水 道 課 長	上 地 清 隆
教 育 次 長	小 玉 常 夫	総務課企画員	畑 中 卓 也

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事 務 局 長	藪 本 活 英
事 務 局 主 査	寺 地 強
事 務 局 副 主 査	脇 地 健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 議案第3号 平成25年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（森本隆夫君） 日程第1、議案第3号平成25年度那智勝浦町一般会計予算を昨日に引き続き議題とします。

質疑に入る前に、質疑の方法についてお諮りします。

お手元に配付いたしております一般会計予算質疑要領のとおり、歳入は全般として、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に歳入歳出あわせた総括質疑を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑については歳入は全般として、歳出は款1議会費から款3民生費まで、款4衛生費から款6商工費まで、款7土木費から款13予備費までと分けて行い、最後に総括質疑を行います。

まず、歳入の款1町税15ページから款21町債46ページまでと、1ページから14ページまでの歳入の部分を含めて質疑を行います。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 45ページの町債、その中で過疎対策事業債についてひとつお尋ねしたいと思います。

この過疎対策事業債というのは、過疎地域に指定されて借り入れるようになった町債でございますので、これはどういう基準で借りておられるんですかね。というのは、前年度は合計で8億4,120万円、本年度は13億6,690万円ということで、最初の町営バス運行事業でもって800万円という、ことしは800万円ですが、去年は同じような、本年度は1,482万9,000円の予算、前年度は1,764万1,000円の予算ということで差異はあるんですけど、なぜ昨年度は1,100万円が過疎対策事業債として借り入れたのにもかかわらず、ことしは800万円という、この下のほうにもそういうことが多いんですけど、これはどういうことでこういうふうになるんかどうか、ひとつ教えていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

確かに議員おっしゃるとおり、過疎地域に指定されたことによりまして、過疎対策事業債が

使えるようになっております。

この過疎対策事業債は、交付税で返ってくる率が70%と大変有利な起債でございまして、本町が指定されたときにかなり指定されたところが多く、使える市町村も多くなっております。その関係で、起債でございまして、国のほうも予算がございまして、過疎対策事業債の枠というのも毎年決めてきております。それを大体県に配分いたしまして、県のほうで大体の枠を持っております。それがありますものですから、大体その枠に対して、また市町村にある程度、大きな事業あるときは少し余計目にくれるんですけども、そういう希望が余りにも多ければ全て対象に、起債の対象になったとしても、起債が借り入れられない場合もございまして。

24年度のように、補正予算でかなり大幅な予算増があった場合、過疎対策の起債も多く借り入れる場合等も出てきます。そういうある程度上下動いたしますので、どうしても起債の対象で借りれる事業であったとしても、借り入れられない場合もありましたり、少なくなったりもしますので、その辺の調整がどうしてもございまして、800万円になったり1,000万円になったりということもございまして。また、バスを買ったりしたときにも、その対象になったりしますので、そういう増減もございまして。

あとまた、過疎対策事業債では、バスの場合、ソフト事業といいます。また、建物の場合はハード事業という過疎対策事業債でもソフト分とハード分と分かれて枠がありまして、ハードのほうは建物を建てる場合に使うんですけども、こちらのほうはかなり要望が多くて、なかなかだんだん難しくなっている現状がございまして。

そういうのを県のほうとも、こちらをお願いして、なるべく計画的に借りられるように努力させていただいているところでございまして。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） そしたら、今年度過疎対策事業債として13億6,690万円借りてるわけですが、これは当初予算としては筒いっばいと、那智勝浦町としては、そういう認識でよろしいんでしょうかね。というのは、昨年度過疎対策事業債として充てられていたものも、今年度は予算措置はされておりますけど、過疎債をこっからこれに充ててないと、充当してないというところもありますんで、そういう認識でよろしいんでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 一応基本的には、借りられる事業ということで上げさせていただいております。

ただ、国の予算等の関係もございまして、今年度でしたら緊急防災・減災事業債とかというかなり過疎対策事業債と同じように有利な起債があつてできたりしますので、運用上、必ずこれが全部ということではなくて、多少の変動はあろうかとは思いますが。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） もう一点、これ過疎地域に指定されたときですね、国としては予算的には2,700億円とか2,800億円というお話もありましたね、総額ですよ。今もその程度の枠が確保されているという認識でよろしいんでしょうかね。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 濟いません、今ちょっと手元に国の予算のやつを持ってきていないのであれですけども、多分それぐらいはあったかと思います。

○議長（森本隆夫君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、歳入全般についての質疑を一時中止します。

次に、歳出の款 1 議会費47ページから款 3 民生費92ページまでと、1 ページから14ページの議会費から民生費までの部分を含めて質疑を行います。

5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 1 点確認をしたいことがあります。

58ページの企画費、説明欄の中段のところの紀伊勝浦駅バリアフリー化の事業の 2 億 1,200万円、これは説明では J R が事業主体になって、それに対して県と町が補助するということなんですけど、これ完成した後の、特にエレベーターのメンテナンスですとか、電気代等は全額、以後 J R が負担していただけるという認識でよろしいでしょうか、お願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

基本的には J R 西日本が事業主体となりまして、国の補助金も J R が申請しまして国庫補助もございます。

県の補助金と町の補助金につきましては、県の補助金は町が一旦受け入れまして、町の補助金として町の分と合わせて 2 億 1,200万円補助する予定になっております。

電気代等の維持費につきまして、全部あと見るのかという、J R さんが見るのかというお話でございますが、基本的には全て J R が見るのですが、町の補助分の 1 億 6,975万円、これは県の補助金を引いた残りの額でございます。その中で、あっ違うわ、2 億 1,200万円ですから、町の補助金が 1 億 8,175万円になります。申しわけございません。そのうちのうち 1,200万円ほどがエレベーターの保守料として補助することになっております。

これにつきましては、本来は外側にエレベーターがあったときには、町のエレベーターということで、全て町のほうで見る予定でございました。ただ、それが J R のほうになったために、一応そのエレベーター 1 基分の 15年間のメンテナンス料、これについては補助していただきたいということで依頼されております。それ以外のものにつきましては、一切 J R で見ていただくことになっております。また、それ以後につきましても、全て J R ということになります。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3 番下崎君。

○3 番（下崎弘通君） ただいまの曾根議員のほうから質問ありました J R のそのバリアフリー化、紀伊勝浦駅のバリアフリー化ですけども、ちょっと確認させていただきたいんですけども、課長の予算説明のときにこの県補助金は 3,025万円、一般財源が 5 万円と過疎対策事業債

で1億8,170万円ですか、合計2億1,200万円の補助金ということで聞いたんですが、説明の中でちょっと聞き取りにくい点がありましたので再度教えていただきたいんですけども、国の補助金3分の1というのが幾らかちょっと聞きにくかったんです。それで、JRの負担分というのがその6,667万円ですか、ちょっと言われたと思うんですけども、その点と、それで総事業費はどれぐらいになるのか、説明をお願いします。

そして、事業が完了後に最終的な補助額が示されるのか、決定するのか、その点も再度確認いたします。その説明のときに総事業費を多くJRは見積もっているというような説明があったかと思うんですけども、その点、確認させていただきます。

それでもう一点、勝浦駅を利用される乗降客数ですね、1カ月平均で何人ぐらいか、そのうちエレベーターを利用されると思われる人は何人見込んでいるのか、お尋ねします。

それから、ひとつこれは91ページの保育所施設整備事業費についてですけども、これは22年度に設計業務委託がされて、23年度の当初予算で今回と同額の予算と、そしてまた建設場所についても、当時の議員、3月議会でしたので、その当時は私はここにはおらなかったんですけども、その議会で可決しておりますので、それについては何もないんですけども、それに私は厚生常任委員会にも在籍しておりませんので、1点お尋ねします。

予算説明の中で、課長が保護者から何回か要望書が提出され、津波対策等について要望があり、県作成の詳細な浸水域を示したマップが作成された後、遊戯室の2階または屋上に避難場所を確保し、安心できる施設とするため、今後、設計工事費の補正を予定しているという説明を聞いたんですが、その点について確認いたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 説明がちょっとわかりにくくて申しわけございません。

JR西日本の総事業費は、概算で一応4億円となっております。国庫補助金はその3分の1で1億3,333万3,000円となっております。JRの持ち分が一応全体で約6,666万7,000円で、町と県の補助金が2億1,200万円でございます。そのうちの2億円が一応事業費の補助金、1,200万円が一応保守料の分ということでございます。

確かに予算説明のときに、JR西日本が国庫補助金の関係もあって、ちょっと多目に予算計上しているという話をさせていただきました。詳細設計なり実際に事業が実施後、町の補助金は実施後にお支払いいたしますので、精算を確実に見て支払うことになります。

JRと今も一応交渉等続けているんですけども、実施設計とかエレベーターが決まったら、恐らくもう少し安くなるであろうということで、町の補助分もそれにつれて減額になる見込みということでございます。

以上でございます。

あっ済いません、それから1日の乗降客数、今手元にございませぬ。3,000人以下ということで、基本的には県のバリアフリー化の整備の基準には達していないんですけども、一応必要なところということで、県のほうも補助金をいただけるように町長以下要望いたしまして、補助をいただけるようになっております。

以上でございます。

人数等につきましては、もしわかり次第、また御連絡させていただきます。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 先ほど乗降客の関係ですけども、一応うちのバリアフリーの基本構想で調べた人数ですけども、一応1日紀伊勝浦駅で大体1,200人ぐらいが1日の乗降客となっております。

エレベーターの利用数の関係ですけども、今まで設置されてないのでどれぐらいの人数かわからないんですけども、一応は勝浦駅でスロープ使っているところがあるんですけども、その人数が、ちょっと資料は古いんですけども、平成20年度で大体年間で197名ほどがスロープを使っておられます。大体200人前後で推移しております、スロープの利用者ですけども。

そして、下里保育所の関係でございますが、保護者といろいろ地元とお話ししてきた結果、いろいろ国のほうで浸水域の示された関係をもちまして、いろいろ建設が延びておる関係でございますが、厚生委員会といろいろ相談もさせていただきまして、今回遊戯場の部分について、県の浸水予測区域が示されれば高さもわかりますんで、その高さを見て遊戯場の2階のほうへ、その高さに合った部分を避難できる場所を確保したいというのが当局の考えでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） バリアフリーの関係のその財源の関係、総事業費の関係よくわかりました。

そして、乗降客数、その利用者について年間の利用者、はっきり特定はできないと思うんですけども、その利用者が200名ぐらいがあるだろうということです、もう結構です。

それで、福祉課長のほうの下里保育所のほうのなんですけども、浸水域が出た中で、国、県のほうのマップがちゃんと示された中で、その高さを見て2階を検討してるということなんですけども、これできましたら町長にお願いしたいんですけども、今後の計画の中で、あの付近にはお年寄りも大変多いんですよ。そういうことで、その2階また屋上部分に付近の住民の高齢者が避難できるような外階段を併設して、その屋上まで2階、安全なところまで逃げれるような、その工法を確保していただきたいと思うんですけども、その点について町長にお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

できる限り一般の方も有事のときには避難できるような方法を考えてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今、町長から3番議員に対して答弁があったわけですがね。

厚生常任委員会では、保育所の今計画されているところに設置する保育園児の避難場所につ

いては、保育園児だけが原則的にですよ、利用すると、それだけのスペースもそんだけしかありませんので、そういうお話だったと思いますわ。それを付近の住民もそこへ避難さすということになれば、また違うことになりますんで、また付近の住民を避難さすのであれば、近くへそういう避難場所をつくると、避難タワーをつくるということで認識してもらわんとおかしなもんになりますよ、それが1点と。

この57ページの曼荼羅の郷河川公園便所撤去工事というので150万円、県のほうで護岸の整備をするんで、復旧工事をするんでこれを撤去してくれということで撤去をするということですが、これは基本的にこの曼荼羅の郷河川公園はどういう扱いをするんでしょうかね。またもとに戻すんか、それとももう廃止するんか、そこらあたしははっきりした方針がもう立てられておるんかどうか、そこもお聞きしたいと思います。

それで、58ページの私もバリアフリー化設備等整備事業費補助金、この2億1,200万円について少しお尋ねしたいと思います。

当初はこれは田辺市が4,000人ちょっとだったと思いますね、そこへ新バリアフリー基本構想、那智勝浦町で言えば那智勝浦町バリアフリー基本構想、田辺市がそういうものを作成しまして、それをもとにJRとか、国とかに交渉して3分の1の負担でもって田辺駅をバリアフリー化したと、それを受けてうちもこの手法でということをやったと思いますわ。

このバリアフリー基本構想を盾に、国なりJRなり、和歌山県は和歌山県何とかかんとかとというのがありませんでしたね、そんな補助金は。今回は支出金を見ますとあります。それでもって和歌山県の支出してもらえるんですね。そこらあたしも含めて、もうちょっと詳しくね。

和歌山県のこの補助金はいつからこの補助金できたのか、これは支出で歳出で尋ねるのはおかしなもんですけど、ここに書いてはありますんで、そこらあたしも含めて、この基本構想を忠実に、那智勝浦町はこの基本構想に基づいてバリアフリー化を進めていくという意思を強く前面に押し出した結果、国からの補助金あるいはJRもその気にさせたんかどうか、その点について町長ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 総務課のほうから先に御説明させていただきます。

まず、曼荼羅の郷公園の関係でございますが、先ほど議員さんおっしゃいましたとおり、とりあえず県が下の護岸を直すのに、本来は向かい側の護岸だけが県なんですけども、ついでと言っては何ですけども、一緒にうちの曼荼羅の公園のところの護岸もやっていただけるということで、ただそれおりに当たりまして、今の便所傾いて邪魔なので、とりあえずは取っていただきたいということで、今回予算計上させていただいたところでございます。

今後につきましては、恐らく今の曼荼羅公園自体の面積は削られて縮小せざるを得ないと思います。安全等を確認しながら、ある程度縮小することになろうかと思いますけども、存続させていただきたいと考えております。

あとそのバリアフリー計画の関係でございますけども、議員さんおっしゃいますとおり、1日3,000人以上の乗降客がないとちょっと難しいようなことを初め言われておりました。その

関係で、一応うちも田辺市に倣いましてバリアフリー計画をつくり、必要性をアピールして国とか県に要望させていただきました。

バリアフリー化法というのは平成12年11月に施行されております。その後、何度か改正されておまして、平成23年3月31日に1日当たり平均的な利用者3,000人以上である鉄道駅及び軌道停留所等については、平成32年度までに原則として、全てについてエレベーターまたはスロープを設置することを初めとした段差の解消等をやっていきますという法律でございまして、その中でこれ以外の鉄道駅についても、地域の実情に鑑み、利用者数のみならず、高齢者、障害者等の利用の実態を踏まえて、移動等円滑化を可能な限り実施するというのがございまして、これをつてにお願いしたところでございます。

和歌山県交通施設バリアフリー化設備整備推進事業というのが今回の補助事業の関係ですけども、平成12年度から和歌山駅を初めとして補助をしているところでございます。これに今回町長等もう必死になって要望いたしまして、補助をしていただくことになった次第でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 下里保育所の件でお答えいたします。

有事というときにはなりますと、当然あれが65坪ぐらいだったかと思うんです、あの下里の設置する建物が。その中で今80名ぐらいという保育所の子供の関係と、その中であらゆる利用の仕方があると思うんです。保育所だけが独占というわけじゃなくて、一般の人は職員、教員住宅のほうへも逃げれますし、いろいろの中で、その中でも逃げおくれた方というのはやっぱり一番近いところへ上がりたいということになれば、その施設も当然利用させるということが賢明な措置かと思しますので、そういった意味では外階段もつけ、あらゆる対応をしていきたいということでもあります。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 私お尋ねしたのは、それは今のあれは今度保育所を建てて、今度津波が到達地点がどのぐらいな、高さがどのぐらいになるかわかりませんが、あそこは。それに対応できるような津波避難タワー式になるんかどうか知りませんが、設計上、そういうふうな保育所の子供を守るために、津波から守るための施設ですんで、一義的には。それは周辺の人にそこへたまたま通りかかって、そこへ上がってきた人をそこへ上がってきたらあかんよというわけにはいきませんが、ただあそこもあなたたちの避難場所ですよというわけにもいきませんよ、そんなにスペースはないんですからね。

その後で、その基本構想を忠実に、私どもは基本構想に基づいてまちづくりをしていくんだということを前面に押し立てて陳情した結果、3,000人以下1,200人とも言っておりますんで、私1,000人もないと思うんですよ、ちゃんと勘定したら。あそこでチラシ配ったりするでしょう、そんなに乗ってないですよ、乗りませんよ。それは那智中の生徒が全部勝浦の駅から乗るんだったら、そのぐらいなるか知りませんが、分散するでしょう、湯川からずっと天満ま

で、天満、那智まで、そんなにありませんよ、まあまあ1,200人ということでしょうがね。だけど、3,000人からいえば少ないんですね、基準からいえば。だけど、我々のバリアフリー基本構想に基づいてまちづくりをするんだという、つくってますね、基本構想を。それでもってそれを前面に押し出した結果、町長の熱意もあったでしょう、国会議員のいろいろなお助けもあったと思いますが、そういうことでこういうことになったと思うんですが、そのバリアフリー基本構想というものを前面に押し立てて交渉したんかどうか、その点について町長どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 人員的に言いますと観光客で年間十数万人ぐらゐの利用があると思います。それが往復で言いますと二十数万人ということで、あとは子供たちとか一般の人、新宮高校、新翔へ通学、ほいで通勤等いろいろ考えますと1,000人ぐらゐから1,200人ぐらゐあろうかと思うんですけれども、その中で私も電車利用して和歌山なり大阪なり帰ってきたときに、確かに十数人ぐらゐしかおりませんが、その列車で。ただ、そのときに大体高齢者の方が二、三人、重たい荷物持って上がりやるかなあというのが見かけるところでございます。

そういった中では、十分うちも基本的にはバリアフリーを整えていくという結論になったわけなんですけれども、これは補助金の関係でバリアフリー計画、基本構想を実施しての補助金をいただきに行きましたけれども、議員言うようにいろいろな方面でのバリアフリーということは、都度都度その必要に応じて整備は進めていきたいと思っておりますけれども、まずはJR勝浦駅のバリアフリー化をやっていききたい。これは今数字的に言いますとはっきりとした数字はわかりませんが、大体それぐらゐあるんじゃないかなと私は考えております。

〔6番湊谷幸三君「下里保育所、これ大事なことですんでね」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これ答えてもらわな。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 特別その指定というよりも、すみ分けしていくような形で皆さんには周知していただきたいと、開所中には一時的に優先は保育所だと、その以外、1日のうちの3分の2の時間というのはフリーになりますので、その辺についてはおのおのの判断でやっていただくというふうな方向とか、いろいろこれからその辺については考えて、ある施設の現有施設の中での利用活用をしていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） あの辺は10メートル以上の津波が襲来する、到達するのに10分ぐらゐかかるとしますね。そしたら、10分でどのあたしの方がどのぐらゐの方が避難される。避難場所ないんでしょ、あそこら、避難困難地域なんでしょ、下里のあの地域は。やはりその避難場所を確保するんであれば、その辺の一带の人が、ほとんどの人が、大人であれ子供であれほとんどの人が行ける場所を避難場所をつくってあげないといかんですね。

今回はですよ、それは今町長言われたように、それは保育所が9時から4時まで開園するんですかね、一般的には。その間は保育所、それ以外はほかの人でも構いませんよと、周辺の人には構いませんよと、そんな煩わしいことでは、やはり避難場所はこことしないとですよ、ここも何時から何時までだったらここも構いませんよと、そんな避難場所の指定というのはないと思うんですね。それは実際にはそうなると思いますけどね。

だけど、今度の避難場所については保育所の園児の避難場所だという認識で厚生常任委員会もそういう議論してきたんですから、そこらあたしをきちっと基本的には踏まえてもらわんと困るんですよ。どうですか、課長。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 確かに保育所建設については、幼児のための保育所なので、一応幼児のために考えていきたいと思っております。

ただ、町長も言われたように、有事のときはどうなるかわからないので、来られるのはやぶさかではないという考えでございます。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 一般的には、教員住宅を指定しておりますし、これからは下里中学校の裏、あの地域の人らは下里中学校の裏の避難路を整備して、そのところに優先的に進んでいただくということは考えておりますけれども、今保育所については、そういうような運用の仕方もあろうかと考えておるところです。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

7 番田中君。

○7 番（田中幸子君） 77ページの節の20の扶助費の説明欄の福祉乗車券助成についてですけども、384万5,000円がついてます。これは報告の中で一応人数が2,337人分、70歳以上ということなんですけども、あつ濟いませぬ、人数は間違ってるかどうかまた教えていただきたいんですけども、これはことしの70歳以上の人数の方でしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 一応70歳以上の町県民税非課税世帯の対象者が2,237人ということでございます。

実際、使われている方は、23年度の実績で申しますと1,169名ぐらいなんですけども、一応全員が使われていないということでございます。

○議長（森本隆夫君） 7 番田中君。

○7 番（田中幸子君） 23年度、24年度、ことし384万5,000円ということで見てみますと、少しずつ補助のほうの金額が上がっています。

それで、利用されてる方が、先ほども言われた23年度1,169名ということですよ。24年度はどうなのかってのもあるんですけども、町のほうでせつかくこのバスを利用して券を利用してほしいってということで、これだけ予算をつけていただいていますので、なるだけ皆さんが使っていただけるように周知するとかというふうに、こういういろんな広報とか、瓦版からも出てる

ときもあると思うんですけども、私が回ってる中ではこの3,000円分、すごく助かるよっていううれしい声もよく最近聞かせていただきます。

ある方は非課税ということで、その基準があるんやということで、御主人なんですけども、自分は非課税じゃなくて税金も差し引かれるので、本当車も持ってるからこういう券は使われないんだけど、扶養家族の奥さんのほうは免許も持っていないし、そういうところでちょっとこの券を利用できる方法はないもんだろかということもちょっとお尋ねがあったんです。

そこら町として住民税非課税の関係をこうやってつくってるんですけども、もう少し利用できるような、幅広い利用できるような形ってのはつくれないでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） この啓発につきましては、福祉制度のお知らせなどでいろいろ周知しているわけなんですけども、そちらのをこの乗車券配りましても300円つづりの10枚ですけども、一応配っても10枚利用されない方もありますんで、この金額になってるような状況でございます。非課税以外にも課税世帯もという、今後検討せなあかんかなあということは感じておりますけども。

○議長（森本隆夫君） 7番田中君。

○7番（田中幸子君） 70歳以上で一人で暮らしておられる方、車を利用できない方とか、そういう方も結構おられますし、検討ということではぜひ町長のほうでも、町長に就任されてから町内のひとり暮らしのお年寄り、また御夫婦で暮らしておられるお年寄りの方の調査もされて、元気で暮らせるようなまちづくりってことでは考えておられると思うので、一番遠い色川とか太田のほうでも、宇久井のほうでも遠いところでも、車が、やっぱりバスに乗るっていう、タクシーも使えるんですけども、そこでは3,000円券があれば助かるということもありますので、町長そこらも検討していただけたらと思うんですけど、十分にこの予算含めた利用をできるような形で考えていただけたらと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

これも過去には75歳以上全員っていうときもあったかと思うんですけども、行財政改革の中で切り詰めていく予算の中で、70歳以上非課税という、非課税世帯ということで、個人じゃなくて世帯で割って基準を決めたものでございます。

そういう中では、今のところこの制度の中で運用したいということありますけれども、財政的にいろいろな余裕とか、そういうものが見出せれば、また今後も検討のほうの課題としては持っていきたいと思いますが、今のところは現状維持でお願いしたいと思います。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 1点お尋ねをいたします。

64ページの不動産鑑定業務委託のこれなんです。これは差し押さえ分が2件あるということで、その鑑定ということでございましたんですけど、この差し押さえた土地は今後どのよう

にしていくんか、そういうものに対してか、今回まだ出てくるかどうかわかりませんが、どのようなこれから対応していくのか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 税務課長城本君。

○税務課長（城本和男君） お答えします。不動産鑑定業務33万2,000円の件かと思います。

この委託料につきましては、平成23年度から計上させていただいておりますが、差し押さえ物件を不動産鑑定しまして、公売というふうな形になります。

今のところ和歌山県の回収機構の公売に参加させていただきまして、昨年度1件公売をさせていただきました。町としての公売ということで初めてのことでありまして、回収機構のアドバイスをいただきながら公売を実施いたしました。今後ともこのような形で行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） それでは、こういうふうなんが今後出てきましたら、今まででも町の財産を売るというふうな形で、ちょっと形は違いますけど、競争入札と、それから幾々らで売るといふのは違うと思うんですけど、そやけどそういうふうな形で町のほうで広報して、今後売りに出すという形でよろしいんですか。

○議長（森本隆夫君） 税務課長城本君。

○税務課長（城本和男君） お答えします。

単独で町で公売することもできますが、今のところ回収機構の公売の中へ入ってさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 2点お願いいたします。

まず、58ページ姉妹都市費の中の友好都市親善交流の報償費の部分であります。

いただいている資料を見ますと、友好都市事業というのがございますが、具体的にどのような交流事業が計画されているのか、お尋ねいたします。

もう一点、75ページ、社会福祉協議会の関係であります。町社会福祉協議会の補助金、これに関する資料を今回も非常に細かく丁寧な資料をちょうだいしております。

その社会福祉協議会の資料全般見まして、その中で社会福祉協議会のあらましについて少し調べてみますと、各種福祉サービス、全般的な福祉サービスの取り組みというものが本来あるものというふうな記しがあったんですが、その点について当局としては、この社会福祉協議会の現在の計画についてどのように捉えてられるかについてお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 58ページの節8 報償費の友好都市親善交流報償についてお答えさせていただきます。

これにつきましては、今年度につきましては勝浦ネットワーク会議のほうの予算、ネットワ

ーク会議等で親善をさせていただいております。毎年、24年度は四国の勝浦のほうへ行かせていただいたりしております。25年度は、那智勝浦町でまた、去年災害の関係でちょっとできていなかったんですけども、ことしぜひ来てくださいということで、来ていただくようなことを企画しております、そういうところで使わせていただきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長福居君。

○福祉課長（福居和之君） 社協のあらましということで、社協の関係でございますが、社協につきましては職員数が全体で27名、うち臨時が7名ありまして、そのほか登録ヘルパーが15人と、計42名で運営しているわけでございます。

ただ、社協ほとんどが介護事業関係の方で、うち事務局の関係は事務所の人間は三、四人でやっている現状でございまして、こんだけの事業をやっている関係で、福祉課と一体となって事業を進めているわけでございますけども、なかなかこの事業、高齢者、障害者、そして子供の関係とか、いろんな福祉の関係があるわけですけども、なかなか全部が全部それだけの人数でやるのは難しい現状と考えております、現状では。

この全ての弱者のための社会福祉協議会でありますので、その辺を強化するにはやっぱり人材が必要だと思っております。なかなか人材と言えどそういう財源も必要になってきますし、その辺の確保が今必要じゃないかというのは、私は思っている現状でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） まず、1点目の友好都市親善の関係でございますが、国際姉妹都市のほうでは、学生ですけども、地域の方が交流をされているということがございますが、国内の姉妹都市ではそのようなことが、私の知る限りでは余り展開されていないのかなあと考えられます。

そういう住民交流がされていない何か理由があるのかどうかについてお尋ねいたします。

もう一点の社会福祉協議会の関係、非常によくわかりやすい御答弁いただきましてありがとうございます。

人材が必要であると、全く同感でありまして、現在子育ての関係で、例えば見ますと、本来社会福祉協議会の事業でもあるんかもしれませんが、今現在、福祉課の中で非常に積極的に充実した内容が展開されてるという認識がございます。また、課長の人材が必要であるというお話もございました。全くそのとおりだと思います。

子育ての関係では福祉課が積極的にされていますので、あと人材を育てていくという点では、例えばNPO活動を展開していく人材を育てていく、ボランティア活動をしていく人材を育てていくという点においては、やはり今度は総務課が社会福祉協議会との連携というものも考えていかなければいけないんじゃないかなと思います、人材を育てていくという点ではですね。

そのあたり、今社会福祉というのは社会全体の福祉向上を目指すということでありますので、社協が非常に人数が少ない中で一生懸命頑張っておられるというお話、今もお伺いしましたので、その点、今後の課題としていただければというふうに思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 友好都市等の交流についてお答えさせていただきます。

確かに、この間も徳島の勝浦町へ行ったときに、町長等も、ほかの市長とか町長とかとお話しの中で、スポーツ交流とかいろんな交流できないかなというお話をさせていただきました。なかなか距離も離れておりまして難しいところもございますが、いろんな交流、これからもししていけばいいなと思っております。

雪祭りのときでしたか、たんたん麺の勝浦からも来ていただきまして、本当にいろんな人が楽しめたことかと思えます。あとひな祭りの関係とかも、いろいろしていただいております。もう少しそれらのことも広げながら、いろんなところで交流の場を持っていけば刺激になっていいんじゃないかなと考えております。今後、検討させていただきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、歳出の款1 議会費から款3 民生費までと、1 ページから14ページまでの議会費から民生費までの部分の質疑を一時中止します。

休憩します。再開10時25分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時03分 休憩

10時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、款4 衛生費93ページから款6 商工費121ページまでと、1 ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分を含めて質疑を行います。

5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 3 点質問いたします。

1 点目が101ページ、衛生費の節区分の役務費の3,100万円余りのものですが、これは以前、これは焼却灰のたしか処理の費用だったと思いますけども、以前は伊賀市のほうへ持っていったものが、先日の説明では、奈良県の御所市というところの南都興産、これ民間の産廃業者だと思いますけど、そこに行くことになったという説明でしたけど、その辺のいきさつですね、どうして変わっていったかっていうのがもし教えていただきたいですね。

若干、去年と金額を比べると安くなってるので、安くなるということは確かに町にとってはええことなんで、その辺どういう契約でそういうふうになったかということ参考までに教えてください。

2 点目が110ページの林業費の中の節19のこの下のほうですけど、鳥獣害防止対策協議会補助金の264万7,000円ですけど、これは国の鳥獣害対策の事業を、これ200万円ぐらいですかね、受け入れて、その中からおりをつくったりということでしたけども、その200万円のうち

のおりがどれぐらいつくるお金をかけてる、それ以外はどんなことするのかっていうのをもう一回教えていただきたいのと、あとこのおりをつくると、これも県も今年度から鹿やイノシシだけでなく、猿にも大分力を入れていくということなんで、それにうちの町も呼応して猿対策に力を入れるということで大変期待してるんですけど、実際に成功するかどうかは、おりを誰がどう管理するかにかかっていると思うんですね。これ非常に長期間餌づけをしないと大量捕獲はできないということなんですけど、その辺このおりの管理をどうしよう、どこに任すのか、町がじかにやるのか、猟友会にやるのか、住民にやっていただくのか、その辺をちょっとはっきりしといたほうがよいと思いますので、そのあたりですね。

もう一点ですね。この協議会そのものなんですけど、この協議会の組織、先日の課長の説明だと、農業委員会さんなんかが主な構成員ということだったんですけど、住民の方からもう少し委員の枠を拡大してもらえないかと、実際に各地区で鳥獣害対策に従事している、そういう責任者みたいな人も入れるようにしてもらえないかという声があるんで、その辺検討いただけないかということもあわせて質問いたします。

3点目が117ページの観光費のところ、和歌山デスティネーションキャンペーン負担金340万円というんですけど、これも説明ではJR6社とタイアップしての観光事業ということで、きのうの説明だと平成26年の秋から3カ月ぐらいかけてやっていただけるということだったんですけど、だから今年度この300万円負担して、来年度もやっぱり同じぐらいの負担があるのかどうかということを質問いたします。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） お答えいたします。101ページの塵芥処理費の役務費の関係でございます。

この通信運搬費につきましては、説明させていただきましたように、新年度、奈良県の御所市のほうにあります南都興産のほうということであります。伊賀市のほうも、伊賀市そのものが経営してるんじゃないしに、伊賀市の三重中央開発といって大栄環境が経営してるということです。

伊賀市の場合は、県外から搬入ということで、トン当たり環境保全負担金といったもので、トン1,000円の負担金を出していたわけですけど、この御所市のほうにつきましては、その負担金は生じないということで、それが1点と、この運搬料につきましては、地元の業者が今まででしたら三重中央開発のほうへ運んでおったものです。

大きく出ますが、次の3行目にあります処分手数料のほうが、従来でしたら、これ今現在予算計上のための見積もりとった時点ですけど、約3分の2ぐらいのトン当たり単価で済むということで、現在2万6,000円ぐらい、ガラスと焼却灰によっては違いますが、それが税込みでも1万8,000円台と大きく差が生じております。ですから、ルートが変わってくる関係で、通信運搬費は若干ふえるかなというふうには見込んでおりますけど、手数料のほうでは大きく減少するものとして見込んでおります。

この奈良の南都興産のほうにつきましても、数年来、会社のほうが課のほうへ見えて、向こうからうちへの搬入も検討してくれという話があったんですが、うちも今まで三重県の伊賀市のほうをすんなりさっと切って、万が一といいますか、そういう場合も、その後また中央開発のほうへ戻せるんかという、そういったこともいろいろ検討する中で、先に見えてきました紀南環境整備公社のほうの最終処分場も見えてきておりますので、新年度から切りかえということで、今の予算上は計上させていただいております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 2点、御質問でございます。

まず第1点目、有害駆除のほうでございます。

まず、この協議会の構成委員の部分でございます。これにつきましては、予算のときお話しさせていただきました農業委員会の委員さん、農業者の代表ということも踏まえまして、農業委員会のほうから会長さん、副会長さん、そして各地域別の農業委員さんでございますので、農業委員会のほうで7人ほどこの組織に入らせていただいております。これで各地域の農業者の意見を集約できるというふうに考えております。あと猟友会の会長さん、そして県、そして農業者の団体の代表としても農協も2名、そして町役場3名、そういう構成員で那智勝浦町の鳥獣害対策の基本構想等をこの組織をもって考えさせていただきたい、この組織で考えることによって、その200万円の補助が受けられると、基本方針をつくることによって、それでこの予算を組まさせていただきます。

そして、その予算の中の費用支出のほうであります。まず移動式の囲いわなを2基つくりたい、これ予定では110万円、55万円掛ける2と想定しております。そして、残りにつきましては、この協議会の会長さんが指定する日に猟友会の方に出させていただきますと、費用弁償がこの補助金の中でできるということで、147万円ほどこの中で使わせていただきたいというふうに考えております。

そして、この囲いわなにつきましては、設置の道具についてはこういう協議会のほうで、町なりのほうでわなは購入いたしますが、設置にしましては、幸い今年、25年度は緊急雇用の職員が出てまいりますので、そこで設置はできます。ただ、この緊急雇用の臨時職員がないときには、地域の方でやっていただくことになろうかと思っております。

そして、その管理、猿の捕獲に関しましては、今この囲いわなで想定しておりますのは、長い間餌づけをするというイメージではございません。被害が出るという各地域において、猿が必ず通る、また餌場になっている場所を指定をしていただきまして、そこへある日突然この囲いわなをつくると、囲いわなをつくって、そこに餌等を放り込んで、餌づけになろうと思いますが、出れません。今までの猿おりの場合、出れる状態をつくって、安心させてある日突然門を閉めるというやり方が主だったんですが、昨年県内の有田のほうで聞きますと、ある日突然閉めて一網打尽にできないのであれば、次の日も餌を入れて、次の日餌を入れると、そうすることによって、猿が捕まっておればなかなか入らないのではないかという危惧もあったそう

であります、中で仲間の猿が食べておるとどんどん後からでも飛び込んで入っていくという、そういうお話でございましたんで、一網打尽にするのであれば、入った後もその群れ、まだ入るように何日間かは餌をやって、その見回りも当然地域の人にやっていただきたいと、そのように思っております。ですから、行政が全てをやるんじゃなく、地域のその被害を受けている方々と一緒にそういう器具を買いますので、こういう猿の駆除に向かっていきたいと、そのように思っております。

続きまして、観光のほうでございます。

デスティネーションの関係でございますが、これは26年度が本番ということでございます。J R 6 社、北海道から九州までが全部協力して和歌山県にこの秋、9 月から9、10、11、12、4 カ月間、送客をすると。ただ、送客するに当たっては、その地域でお客さんを迎え入れるためのいろんな魅力のある催し物をしてくださいというのがデスティネーション大型キャンペーンであります。

今回、負担金として出させていただきますが、ことはプレイベント、前年ですのでプレイベントとしてこの金額、これについては新規イベント等に対する費用は一切含まれておりません。これはJ R、県の方針であります。自分たちの地域で、今あるのをブラッシュアップして情報を下さいと、それに対しての送客用の全体の広報費等々の費用がこの負担金だというふうに説明を受けて、今進んでおります。そして、次年度は、余談になりますが、予定では600万円ほど、26年度はデスティネーションの本番になりますので、600万円ほどの負担金を示されております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） J R の事業についてはよくわかりました。

最初の焼却灰の処理の件ですけれども、私は最初、伊賀市のほうでもう断られてこっちに変わったかと思ったんですけれども、この新たな業者さんが逆に有利な条件で本町に営業に来ていただいて、そっちへ変わったというふうに先ほどの課長の説明だと理解をしました。やっぱり金額が安いということは町にとってもいいんで、この業者さんが優良な業者さんやったら、今後とも関係を続けていっていただけたらと思います。

それと、猿のおりについてなんですけれども、課長の説明、我々も実は色川地区でも役場のおりほど大きくないんですけど、30万円ぐらいかけ、多分役場がやるのと半分ぐらいの規模になると思うんですけど、中山間直接支払いのお金を利用させていただいて、今月、来月ぐらいにつくる予定になってますので、どちらがたくさんとれるか競争したいなという気持ちで、ともに頑張りたいと思うんですけど、管理はやはり容易ではないんで、やっぱり住民に任すということでも先進地のいろいろノウハウ、情報を住民に提供して、こういう餌づけが必要だとか、そういうことをやらないとなかなか思ったようにとれないんじゃないかという、私も確かにこれことしつくるんですけど、ちょっと自信がないんですよ。一回失敗すると猿はそこに寄りつかなくなるんで失敗も許されない。ただ、町の今回つくるおりは、分解できて移動式というなん

で、その辺ちょっと全国にも余り例のない画期的なおりやと思うんで、これぜひ成功させていただいて、もしうまくいったらこの2基を4基、5基と広げていただきたいと思います。

あとこの組織についても一回要望したいんですけども、農業委員さんが必ずしも、じゃあその地区の鳥獣害に通じてるかどうかってのはわからないんですね。だから、私は今色川地区で鳥獣害の責任者みたいのを持たせてもらってるけど、じゃあ実際色川の農業委員さんから、この協議会で審議された情報が我々に入ってくるかというと、入ってこない場合が多いんですね、こっちから聞いたら別ですけど。だから、実際にこの地区で鳥獣害に従事して責任ある立場でやってる人と、その地区の農業委員さんの連絡が必ずしも行っていない場合もあると思うんですね。

せんだって狗子ノ川に伺ったら、あそこの区長さんが非常に鳥獣害に熱心なんですけど、なかなか同じように自分たちもこういう協議会に入っているいろいろな情報も得たいし、意見も言いたいけど、今メンバーが限定されてるんでなかなか自分の思いが伝わらないし、情報も入ってこないという悩みを申されてたんで、できたら多分規約の中に多分その他町長が認める者だとか、そういう一言が入ってるんじゃないかと思うんで、そういう場合には農業委員以外にそういうもし各地区でそういう鳥獣害の対策の協議会みたいのをつくってる地区があったら、その責任者なども入れていただいたら、よりこの組織にとってもいいと思うんで、また追って検討していただきたいと思いますと思うんでよろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長寺本君。

○住民課長（寺本資久君） 現在行ってます三重中央開発、その伊賀市のほうに特別断られたとか、そういうものではございません。あくまでも搬入先は民間業者の処分地なので、伊賀市につきましても、また今度行く御所市につきましても協議書、いわゆる搬入予定量のそういった報告はありますんで、両方には出しております。そして、その民間の業者に搬入した場合には、業者からそちらへのその報告書が行きますんで、それに基づいた搬入量で負担金を出すと、伊賀市の場合は。ただ、それが御所市のほうでは発生しないというものでございます。

それから、南都興産につきましては、数年来、災害の前からそういったセールスというんですか、見えておまして、当時は検討させていただくというようなことで、いろいろ調査というほどのあれじゃないんですけど、検討させてもらってる中で、県内、紀北のほうですけど、結構紀北のほうはこの御所市の近いので搬入されているところもございます。

ただ、距離的に言いますと伊賀市のほうも南都興産のほうも、そう余り変わりませんが、先ほど言いましたように若干三重県のほうがルートのいいんで、少し御所市のほうへは運搬料、若干ですが上がるんじゃないかなと、予算を見込んでおります。

その南都興産につきましては、災害時もそういったことで協議というんですか、そういったごみの搬出についても協議させてもらいましたが、その時点では、災害の時点ではもう使っておりました大栄環境のほうへ搬入ということを使わせていただいております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） おりについて御答弁申し上げます。

管理につきましては、大変おりの管理非常な困難が予想されております。しかしながら、被害を受けている農民の方々にも、その部分はある程度背負っていただかなければならないと、そういうつもりでございます。地域の被害の出たことにより、地域の要望により町がおりを設置すると、設置する道具を貸し出す、その管理は地域でぜひともお願いしたいと、そのような今、形でおります。

先ほどおりの使用のことでございますけども、ずっとそのおりを設置して餌づけするわけではございませんので、長くて、おりを設置して1週間程度でその地域のおりを設置した部分は完結すると、そのように考えております。それで一網打尽にできなければ延長したらいと思うんですが、次また新たな地域でその被害が出てきたら、ある程度でそこをとれた分だけ駆除して、また次の地域へ持っていきたいと、そのように思っております。

ですから、効果が出たとしても、移動式を考えておりますので、幾つもつくる必要はもしかしたらないのかなと、一おり、1地区長くて2週間とすれば、2基あればかなりの地域、時期的にはずれることになってしまいますが、回れるのではないかと。色川、大野のほうでそういうおりを設置されるということですので、私どもが想定しておりますおりの、長く、おりの中では餌づけしないというやり方と一緒にどうかちょっとお話聞いておりませんのでわかりませんが、町のほうはその方針でいきたいと思っております。

そして、委員のことでございますが、議員おっしゃられたとおり、地域の農業委員と地域の人とお話ししていただければ済む話だと思います。そういう地域のコミュニケーション、猿被害を受ける者同士のコミュニケーションをもう少し地域でとっていただく努力をしていただいて、それでもなおかつどうしても情報が云々ということであれば、私どものほうの委員さんのほうは考えさせていただきますが、今のところ委員だけが孤立するようなことないように、地域と農業委員さんの中のうちの委員さんとのコミュニケーションを密にいただければ、議員おっしゃられる分は解消できるのではないかと、今思っております。先ほど申しましたように、それでもとれないのであれば、また委員さんの構成については考えさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） ちょっと質問長くなって申しわけないですけど、例えば今の委員の件なんですけど、せんだって東牟婁の振興局でこの鳥獣害の防止対策協議会に入っている方を主たる対象とした猿対策の学者さんの講演会があつて、非常にこれ有益な、私参加したんですけど、ただ当初全然そういう情報が回ってこなくて、ある元議員の蜷川さんが気をきかせて、実はこういう講演会があるんだけど、あんた知ってるかと、全然知らないと言ったら、ぜひこれは行きなさいといって行ったら、非常に有意義な講演会だったんですけど、ただ広報する対象が町の防止対策協議会の関係者ということになってたんですね。だけど、それをもうちょっと広くしてくれてたら、もっと参加したい人とかもあつたと思うんで、そういうことも含めてこの協議会の構成員の拡大っていうのを再度お願いしたいと思います。

それと、あと一つ捕獲の報償費のことをちょっと言うのを忘れてました。

猿が実際に大量でなくても何頭か、地区の方が町のおりを管理して、捕獲できた場合に、報償費、猿の場合たしか2万円ぐらいですかね、結構大きいんですけど、それがきちっと頭数分支払っていただけるのか、町のおりだからということで支払われないのか、その辺もちょっと気になるんで、きちっと決めといたんをいいと思うんですね。

管理する日当等は多分無賃で住民が担うわけなので、そういうインセンティブというか、そういうのがあって、この捕獲する意欲もわくと思うんで、報償費のこともきちっと捕獲した頭数分は当たり前には報償費として管理した方に支払われるようにということにしておいてほしいと思いますんで、それをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） まず、広報についてでありますけども、広報につきましては私どもの行政と、またそういう各地域の方ともっと連絡を密にとれるような体制を考えていきたいと思います。

そして、今の報償につきましては、一応今の私どもとしては、あれはおりを管理する人に報償を出すわけではなく、しとめた方に出す報償になってございます。そこについては、また管理する側と、それから実際に駆除する方と、その話し合いはしていただきたいと思いますが、方針としては駆除できた分については報償費を出す方向で今進めております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 99ページの繰出金のほうなんですけど、この節28簡易水道費と病院費ですね。水道費のほうは22年で56万1,000円、23年度の予算で3,015万2,000円で、今年度は5,960万円なんですけど、あと病院のほうですね。22年度が2億2,000万円、23年度が2億3,600万円、24年度が3億9,034万2,000円、25年度が3億6,547万円なんですけど、総務のほうからのこれ繰り出しだということなんですけど、この総務のほうの繰り出しに関して、総務課はこれを繰り出す、資金を出すときに、その内容とかというのはどのようにして決められているのかってのが1つお伺いしたいのと、あと118ページの商工費、観光費のこの観光客受入れ態勢整備事業委託で1,433万2,000円とありますけど、これ緊急雇用ということで10割の予算ということをちょっとお伺いしたんですけど、これは人の雇用で観光客体制の受け入れに対してのどういうふうな形で受け入れをされるのか、お伺いしたいんです。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 99ページの繰り出しの関係について御説明させていただきます。

議員おっしゃいますとおり、毎年度額が違います。もちろん、各会計の状況を財政系のほうで精査いたしまして、必要に応じて繰り出しをさせていただいております。特に町立温泉病院の関係は、新病院建設等もございますし、また経営状態等の問題もございますので、幾分ふえ

ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

観光客受入れ態勢整備事業委託ということで、観光協会に委託するものであります。

以前、ふるさと雇用のほうで3年間、人件費を中心に雇用していただきまして、観光客の魅力ある商品づくり等々やってきました。それが切れて、25年度につきまして、こういう緊急雇用のほうで私ども和歌山県南部、特に那智勝浦町については観光客がかなり減っておると、そして県のほうで先ほどありましたデスティネーションもありますし、世界遺産10周年、それから伊勢遷宮、そういう紀南にとっては有利な観光の条件のところでございます。そういう部分で、現在の観光行政の中でまだ足りない部分、現在あるおもてなしだけではなく、現在あるウオークメニュー等々のブラッシュアップ等々に人が要るということでございます。そういうことでこういう人件費をお願いしたわけでございます。

この1,400万円のうち、今予定しておりますのは900万円ほどが人の雇用に使わせていただきたいという部分のお願いでございます。そういうマンパワーを持ちまして、私どものこの観光地としての魅力を磨き上げる部分でございます。

ことしの事業内容といたしまして、ワンストップサービスによる観光案内と受け入れ態勢の整備、これも手ぶら観光と申しましょうか、そういう部分まで含めてやっていきたいと、電車等でお着きになったお客さん、荷物もお預かりさせていただいて、それで手ぶらで町内の観光地を回っていただきたい、そういうことも含めた人件費、そしてウオークメニュー、ガイドメニュー、こちらのほうもガイドさん方、今ボランティアの方、有料の方ございますけども、こちらスキルアップをしていただくために勉強会等々も開催して、私たちの今ある観光地の魅力の再構築と申しましょうか、そういうふうな人間を雇用していきたいと、そのような事業でございます。

先ほどおっしゃっていただいたとおり、100分の100と申しましょうか、100%国、県の補助で行いますので、ぜひとも成果を出していきたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 総務課長に今説明いただきましたけど、病院のほうの件ですが、この新病院の建設に当たってということでしたか、新病院の建設とは、これまた電子カルテの分も入って金額出している部分があるんでしょうか。

そして、その観光産業のほうですけど、これは今手ぶらで歩いてって言われましたね。まあ言うたら荷物を預けて、そしてホテルまではゆらり歩いていけるっていうふうな形で、荷物を預けてホテルまで行くんか、それともそこで預かるのんかっていうのをそういうふうな感じで人件費を入れていって、観光サービス、来てくれた人のサービスをやっていくために使うっていうことですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 病院の繰出金の関係について御説明申し上げます。

新病院の分も確かにございます。過疎債等の分もございますし、それから起債の関係で電子カルテの分も含まれているのかなと思います。

その詳細につきましては、また町立温泉病院の事業会計のほうで、また担当の者から説明させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 水道課長上地君。

○水道課長（上地清隆君） 簡易水道への繰出金5,960万円につきましては、25年度の予算説明の中で詳しく説明させていただきます。

今回の増につきましては、29年度に向けて統合の整備事業を行いますので、その分が大きく増加しているものでございます。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課新病院建設推進室長西田君。

○総務課新病院建設推進室長（西田秀也君） お答えします。

本年度受け入れ予定は、7,340万2,000円の受け入れを予定しています。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 観光のほうのお答えいたします。

手ぶら観光、お着きになられたお客様を手ぶらで観光、那智山なり勝浦ぶらぶらなりできるようにということで、これでまたホテルにまで届ける云々となると、ちょっと難しいところがございます。またこれを有料にしてやるとまた法律にひっかかってまいります。

それで、今ちょっと打診しておるのは、そういう専門業者、運送の許可をとった業者等に今幾らかでできないかという部分を検討させていただいておりますが、手ぶら観光というのはホテルまで、今のところ想定しておりません。お客様が観光するに当たって、お荷物が邪魔になるのであれば一時お預かりしますよと、これは今旅館組合のほうでも実施させていただいております。そういう部分の拡充、観光協会、旅館組合両方であわせてそういうような、来ていただいたお客様のおもてなしの一つというふうに考えております。そして、いろいろブラッシュアップ等々も考えていきますので、ある程度知識、経験、そういう持った方の雇用を見込んでおります。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） はい、わかりました。

国のほうとか詳しいことは、今回のこれ今総務課長にだけお伺いしただけで、あとまた特別会計あると思うんで、そのときにまたお伺いさせていただきます、またいろいろ。

以上です。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 1点お尋ねをいたします。

115ページの負担金、補助及び交付金のところの空き店舗活用事業補助金についてですけ

ど、これ以前からある事業なんですけど、この成果とか状況は今どういうふうになってるんでしょうか。なかなか今までやってますけど、目立って駅前、特にそういうふうな目立つところでの空き店でって、この成果があったなあというのがなかなか見られないところがあります。だから、そういうふうな交渉とか、そういうことについてもどのようにして対応されてるんか、お尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

この空き店舗対策につきましては、23年、24年と2年間やらせていただいております。

成果といたしましては、数値的には23年度が1軒の店舗、それから24年度も1軒の店舗ということでございます。成果としてはこの2軒だけなんですけど、24年度につきましても、ほかにあと1軒が手を挙げていただいていたわけですが、私どもの勝浦の地産地消という観点の部分等々でそぐわないということで御辞退されてしまったわけですが、そういうこともあって少しずつは浸透しつつあるかなという部分でございます。

この予算につきましても2軒分を想定しております。内装等々工事で200万円、あと家賃等で半年分ということで、2軒分で想定しておりますが、もっと私どもとしても補正予算をお願いしなければならないように町民の皆様、築地地域のシャッターおりている部分につきまして、若者に手を挙げていただきたいと。町長がよく言っておりますように、若者の意欲をかき立てるようなまちづくり、そこで自分が起業する、商売を始めたいと、そういう一助になればということでやらせていただいておりますので、長い目で育てていって、今2軒空き店舗が生き店舗になっておりますので、それがまたなかなか評判がよろしいようで、結構町の人でにぎわいも来ておりますので、そういうこともございますので、460万円という予算でありますけども、今後続けていきたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 町に一軒でも店があげば本当にいいことだと思いますけど、ただ目立つところというんか、あっこシャッター閉まったったけど、ここがaitanで、町が元気になったなというようなところでの場所での場所、地権者、地権者というんか、その持ってる方の交渉とか、そういうことはどういうふうにしてやってらっしゃるんでしょうか。

また、そういうところへできれば進めていただければ、なおさらこの事業の成果が見えてくると思いますんで、そこら辺はどのようにされてるか、お尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 店舗等の賃貸借につきましては行政は入らないと、御紹介はさせていただきます、ここは閉まっておる、地権者は誰々と、紹介はさせていただきますが、後々自分で営業していく上で、家賃等の金額等々、本人の思惑もございましょうし、地権者もあると思います。それはもう本人、希望者に交渉していただくように、紹介はさせていただきますが、交渉には入らないと、そういうスタンスで今進めております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 交渉は入らなくても、その閉まってる方にこういう事業をやってますんでいかがでしょうかというような広報をぜひ進めて、少しでもそういう場所が上がるような状況づくりをしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） また、新年度この事業をやるに当たりましては、築地地内のシャッター閉めているところ、また貸していただける意思はありますかという調査を前させていたしておりますので、25年度におきましても、その空き店舗の所有の方にはそういう問い合わせをしていきたいと、そのように思っております。

○議長（森本隆夫君） ほかにありませんか。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） お尋ねいたします。

まず、105ページ、人工衛星による食味測定業務委託、委託料の部分です。

この事業がこの年度で何年目に入るかということと、この目的について念のため確認させてください。それと、次のページの旅館米補助金、これが先ほどの人工衛星とつながっているのかどうかというところの確認をお願いします。

続きまして、観光協会の関係であります。

資料として配付いただきました観光協会予算案の中で特別誘客事業費、これはページ、4ページです。いろいろと精力的に25年度も計画されてるように見受けられます。

まず、済いません、3ページですね。3ページの一番下、合宿応援補助金という非常に興味深い記載がございます。それについて教えてください。

それから、次のページ、4ページの3、出前解体付き生まぐろプレゼントキャンペーンですが、これが始まって、たしか3年目ぐらいになるのかなと思いますけども、24年度で新聞、テレビなどではどれぐらい取り上げられているのかというところを確認させてください。

それから、7、伊勢神宮遷宮に伴うという項目がございますが、備考に特に記載がありませんので、これも非常に重要なポイントだと思いますので、具体的にどのような内容があるのか、確認させていただきたいと思います。

あと8の卓球大会、これも地元の方が積極的に取り組んでいただいている成果が大いに出ているところがございますが、ほかの競技についてどのように考えてられるのかという点についてお尋ねをいたします。

それから、予算書に戻しまして、120ページ、18備品購入費であります。トレーニング用備品とございます。この購入予定の備品と購入先について確認させてください。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） お答えいたします。

まず、人工衛星食味測定でございます。これにつきましても、当初太田地域のほうで耕作放棄地解消されつつある団体のほう、プラス農業委員会のほうで石川県になる羽咋市のほうへ視

察に行かれまして、そちらのほうが実施しておる、こういう人工衛星から実った田んぼを写した写真によって、うまみ成分等々になるんでしょう、たんぱく質になるんでしょうか、その写真を解析するとおいしい米とおいしくない米が色が違うんだということの視察の結果がございまして、それを生かして、私どもこの地域では穀倉地である太田、下里のほうの水稻、米ですね、を写真写して成果を見てみようということで始めさせていただいております。

当初1年目は非常によいおいしい米だという人工衛星からの判断はいただいておりますが、2年目、3年目と続けてまいりますと、なかなかおいしいという評価がいただけるような色には出ておりませんでした。それによっていい答えが出るのであれば、その地域の米を宇宙米とか、そういう形で宇宙のそういう写した写真ではおいしいと出たよということで、ブランド化を図っていこうというもくろみもございましたが、なかなかそういうふうな形には今なり得ておりません。

また、今年この予算計上させていただいております部分につきましても、太田のほうでいろんな農法を試してやっていくという部分もございます。そういう農法も成果があるのかどうか、写真を撮らせていただくことによって、一つのバックデータとなり得るのではないかとということで、本年もお願いする次第であります。

災害前には町内全地区ということで3枚ほどの予算計上お願いしましたが、希望者もなかった、災害で那智のほうも耕作できる土地も少ないということで、1カ所のお願いであります。これにつきましても4年になります。

続きまして、旅館米補助との関係でございます。

旅館米につきましては、この耕作放棄地対策、旅館米に供出していただく方の条件といたしまして、過去5年間で耕作放棄地を解消された方、団体という文言が入っておりますので、直接な関係はございません。旅館米につきましても、そういう耕作放棄地を協力していただける方、そしてまた時期的に普通より若干早くつくらなければならないようであります。そういうことに協力していただける、私どものこの地域の特性である温暖なこの気候を利用した、それを観光客に売り込む、また地域の産品として育てていくということで、旅館米を各旅館に協力をお願いしまして進めさせていただいております。

農業と観光とのコラボということで、本来第一義的な出発は耕作放棄地の解消ということでございます。それで、直接は関係ございませんが、複雑には入り組んでおります。

そして、観光協会のほうの資料になりますが、合宿につきましては、本年、以前からいろいろ議論はされておったわけなんですけども、誘致するに当たってスポーツ合宿含め、いろいろ連泊するに当たって、やはりお客様側のほうにもちょっとメリットが要るのではないかとということで、50泊以上、延べ泊50泊以上、100泊、200、300、400、500という区切りで、一人頭、ちょっと今資料持ってないんで正確な金額はお答えできないんですが、ペイバック、その団体に対してペイバックしていこうというものでございます。誘致に当たっての一つの武器となり得るという観点で御理解願いたいと思います。

そして、出前解体でございます。これは2年間やらせていただいております。

それで、各地域地域で当たっておりまして、非常に各地域のほうで成果が出ております。24年度の資料として、私どもの地域でなく、その行かさせていただいた地域等を含めてになりますが、新聞で9件、雑誌で4件、テレビで6件、ラジオ2件、計21件の報道、マスメディアを使つてのことが報道されております。

ちなみに、23年度につきましては新聞で16件、雑誌で16件、テレビで12件、ラジオで12件、ホームページで1件というふうに、直接私どもは感知しない情報でありますけども、その解体に行かせていただいた地域においては報道されて、かなり有効な私どもの町の広報手段になっております。そういうことを御報告させていただきます。

そして、伊勢神宮につきまして、つい100万円という表記でございますが、主に遷宮絡みでこちらへいざなうための旅費等を念頭に置いてであります。またパンフレット、リーフレットが必要であれば、その中でつくっていきたいと思っております。

そして、卓球大会、これにつきましても私どもの町、スポーツ合宿等々で胸を張って誘客できるのが体育文化会館しかないという、まずそういう立場での物言いになります。野球にしてもサッカーにしても、正式なグラウンド等がございませんので、町の弱点と言えば弱点なんです、じゃあないものねだりをせず今ある施設を有効利用するためということで、屋内競技を優先的にやっていこうということで、観光協会と町と一緒に進めさせていただいております。

その中で、大阪、中京地区地域の壮年層の卓球愛好家たち、もちろん先ほど議員おっしゃられた地元の熱心な卓球の関係者がございまして、その方のネットワークをどんどん広げていただいて、かなりの卓球クラブ等々のコネクションが出ておりまして、うちのほうでわざわざ大阪ですればええものをうちのほうへ来ていただくと、そういう来ていただくための一つのアイテムとして卓球大会を催させていただいておると、そういうことで予算計上させていただいております。

そして、体育文化会館のトレーニング機器でございますが、トレーニングにつきましては、機種等まだ正式には決めておりませんが、器械の私どもの想定しておるのは、幾つも腕を引っ張るやつ、足で押すやつ、一つの器械に周りについてしておるマルチトレーニングジムというやつを想定しております。ですから、どこのメーカーのというのはまだ決まっております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 大変よくわかりました。

まず、人工衛星食味測定の関係であります、目的として上げられるのがブランド化であるというお話でありました。

ぜひとも太田の地区の皆さんは、物すごく熱心に今取り組んでいらっしゃいますので、そのサポートを行政としてもしっかりと働きかけていただいて、私の一つの描いているイメージとしては、この食味測定で2年、3年と今種をまいて、もうそろそろ花が咲いてきて、例えばロゴができるとかポスターがつくられて、よりブランド化が浸透していくような具体的な展開が

されればなあというふうに期待しております。

合宿の誘致応援補助金、それから卓球大会も関連してですが、御説明でよくわかりました。

それで、以前から私も合宿の誘致については、いろいろと御提案をさせていただいていたところですので、大変うれしく思っております。特に国体がございますので、この合宿誘致については、県教育委員会の補助金もあろうかと思います。体育文化会館の施設についてもそうですが、教育委員会との連携も図りながら、こちら辺は取り組んでいくことも可能かなというふうに思います。また、特に国体ではレスリングと剣道がこの開催地でもありますので、卓球と同様に、ほかの屋内でのいろんな競技についてもこのような計画をされればいいんじゃないかなと思いますが、その点についてお考えをお聞かせください。

それから、体育文化会館の備品についてであります。

現在、私自身があそこにどのような器具が整備されているのかという情報がありませんので、今回購入された折には、こういう器具は整備されたのでぜひ御利用くださいというようなPRをしていけばいいんじゃないかなと思いますが、その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 合宿誘致の関係でございます。

先ほど私答弁の中で50泊と申しましたが、これ規約を見ますと100から199泊にさせていただいた団体には3万円、200泊から299泊の方に6万円、300から399は9万円、400から499が12万円、500泊以上については15万円のその団体に対してのお礼をしたいと、そのように考えております。そしてまた、この国体に向けて剣道、レスリング等々のうちの利用がふえてまいります。その分についてもこういうこの規定どおり御紹介しつつ、進めていきたいと思っております。

そして、器具につきましても、トレーニングジムについても新しいの入りましたというのをお知らせ瓦版なり、そういうところで町民の皆様に広報していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 国体ということ、それから遷宮もございますので、こういうチャンスをぜひ生かした観光振興にさらに積極的に取り組んでいただくことに期待しております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長瀧本君。

○観光産業課長（瀧本雄之君） 町民みんなの希望だと思います。私どもその負託に応えられるように一生懸命観光振興に努力してまいります。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、款4衛生費から款6商工費までと、1ページから14ページまでの衛生費から商工費までの部分の質疑を一時中止します。

次に、款 7 土木費122ページから款13予備費169ページ、給与費明細書170ページから176ページまで及び177ページと、1 ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分を含めて質疑を行います。

5 番曾根君。

○5 番（曾根和仁君） 2 点質問いたします。

最初に、127ページの土木費の河川費のところの節13委託料の測量設計業務委託3,000万円ですけど、これは下里の江川の樋門の設計委託ということですけど、これ素朴な疑問ですけど、3,000万円という大変な巨額なんで、こんなにかかるものなのかなあということなんですけど、その辺のあたりもう少し詳しく説明をいただきたいのと、あとこの図面で、この間の説明だとちょっと時間があれてわかりにくかったんですけど、この樋門は江川の主流に巨大な、図面で見ても相当大きな構造物ですけど、主流に1つと、あと樋門①、②ってありますけど、小さな樋門が2つと3つつくるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

そして、この巨大な主流につくる樋門なんですけど、目的が津波対策ということで理解してよろしいんでしょうか。この江川の川沿いが下里でも一番津波に弱いと誰もが思っているとかなんで、2年前の東北の震災のときに、どこの村かちょっと忘れちゃったけど、巨大な樋門のおかげで集落がほとんど無傷で助かったっていう、たしか村か町がありましたんで、それと同じような効果を期待してつくられるものであるのかどうかっていう、その辺の確認と、あとこの樋門の操作というんですかね、自動に閉まるようなものなのか、これはちょっと先々の話になりますけど、その辺と、この樋門の本体ですね、今回測量の設計委託ですけど、今後のいつごろに本体の工事もかかって、総額どれぐらいで町がどれぐらい負担かかっていう、今わかる範囲でよろしいんで、また教えてください。

それと、165ページの公共土木施設災害復旧費の中の工事請負費の中の橋梁災害復旧工事の2件ですけど、どこの橋か、この2件教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

まず、資料につきまして江川樋門の整備事業なんですけども、今回町で行う工事は、この緑の部分の1カ所でございます。既に樋門②につきましては、県の事業でもう整備が終わっております。

それで、総事業費なんですけども、本年度、測量設計業務委託で3,000万円、そして来年度、本工事で1億2,500万円、27年度も本工事で1億2,500万円、トータル2億8,000万円、総事業費2億8,000万円のうち、測量業務委託が3,000万円でございます。

それと、維持管理につきましてなんですけども、お手元に配付させてもらってますこの断面図を見ていただいて、現在考えている案といたしましては、地震時、地震の被害が震度7とかの場合は自動的に門が閉まる自動操作、それと遠隔操作としまして本庁並びに消防等から遠隔で門を下げる操作、この遠隔操作と自動操作の2種類を考えております。

続きまして、災害復旧の関係でございまして、工事請負費の橋梁災害復旧工事2件につきましては、1件につきましては南大居地区の築紫橋でございます。もう一件につきましては、二河地区の栃ノ木橋でございます。この2橋でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） あと一点、この樋門の本体工事の町の負担の割合っていうのが今わかってたらお願いします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 補助事業の採択を受けておりますので、基本的に2分の1の国費を受ける予定でございます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 5番曾根君。

○5番（曾根和仁君） あと先ほど基本的に津波対策のための樋門ということで理解してよろしいんですか、これは。津波でこの江川流域を守るための樋門という。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） はい、もちろん津波対策の事業でございます。ただ、御存じのとおり、なかなか構造物で津波を防ぎ切るということは不可能であるということでもう実証されておりますので、第1波をこの構造物でとめて、その稼いだ時間の間に高台へ逃げていただくというような基本的な考え方でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） この126ページですけど、街路灯維持管理補助金なんですね。これ道沿いの道路の街灯だと思うんですけど、これ今グリーンニューディールとか、電気代を安く下げるということで、もしこれは仮に建設ですけど、総務のほうでLEDにかえるような費用とか、そういうようなやつが街路の電灯等で電球をかえてやれるというふうな、そういうふうな補助事業がある、できないもんかどうか、ここの枠で入ってできるかどうかということをお伺いしたいのと、もう一つは129ページの委託料ですね、公営住宅等長寿命化計画策定業務委託ってところで、124棟のこれを500万円で、これはただ計画を作成するだけでこんだけの費用が要するのか、それとも長寿命にするための工事も踏まえて入っている部分なのかというのをお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 125ページの街路灯の関係でお答えさせていただきます。

確かにLEDの関係でグリーンニューディール基金補助金というのがございます、県の補助金でございます。これ本当に10割補助で非常にいい補助金なんですけども、今回、補助金の関係、多少の変動はあるんですけども、今聞いている範囲ではやっぱり今回はその避難所への避難道の対策としてのLEDとか、あとその拠点施設となる中学校等の施設のあたりのそんな対策

とか、太陽光発電とか、そういうものの補助金ということで、また県にもまた確認いたしますけども、単なる町道の街路灯ではちょっと厳しいのかなと考えております。これもかなり要望が多くて、うちも24年度でいただきましたんですけども、1年延びたような次第もございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま議員の質問にありました街路灯の補助金につきましては、町内の各区におきまして防犯灯に対して補助を行っております。

規則といたしましては、新設の場合は上限を3万円として2分の1、修繕の場合は上限を1万円として2分の1、それと電気代につきましては年間の2分の1という規則の中で運用させていただいております。ただ、災害で被災した部分につきましては、上限3万円の75%という補助を行っております。

議員御指摘のLEDの電球、最近確かに出回ってる中で、この規則の中で、そういった金額の中で抑えられることができれば対象になるかと思われます。

続きまして、129ページの公営住宅等長寿命化計画策定業務委託につきましては、現在124戸、町営住宅がありますので、それを一旦老朽化等を把握して、どれだけ傷んでるかというのを調べるあくまでも業務だけでございまして、今後その業務をしていれば補助対象の、今後工事をする場合には補助対象として採択いただけるという条件がありますので、まずこの調査をして、それを踏まえて今後改修等の補助事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 今その総務のほうのお話とあれですけど、この避難路のほうの小坂山のほうには明かりがついてるんですけど、実際今現状、北浜の商店街の街灯というのは10時に消えて、その後は防犯灯が駅前の信号のそこから御苑のところで2基しかついてない状況なので、もしできるならばLEDで電気代を少なくできるんだったら、街灯のほうにつけて少しでも明るくできないかっていうのをちょっとお伺いしたかったんですけど。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君、あんたの質問は今の項目にはないので、変えてくれませんか。

○2番（荒尾典男君） はい、わかりました。

そしたら、この町営の住宅のほうなんですけど、これは1戸当たり大体4万円ちょっとかかるってことですね。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 単純計算しますと、1戸当たり約4万円の単価になります。

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 結構調査だけであつたら結構高額なのでちょっとびっくりしたんですけど

ど、まあわかりました。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 調査並びに改修の方向性等も立てていただく内容になっております。
以上です。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） お尋ねをいたします。

129ページの工事請負費の町営住宅新築工事についてですけど、これは今入居希望の方が22世帯おいでるんですけど、今12世帯の12軒の建設が予定されておりますが、それについて入る方やとか、それからまた入れない方とか、そういうふうな対応はどのようにされてるのか、お尋ねをいたします。

もう一件、136ページの工事請負費の9,304万7,000円の津波避難困難地区対策工事というのがあるんです。そこのところは、この津波避難困難地区というのは、この予算の中でどこら辺が対象になってるのかをお尋ねいたします。

それともう一つ、LED避難誘導灯整備工事もありますんです、この中に。そのLED避難誘導灯というのは、もし停電になったときにはこれは大丈夫なんだろうか、そこら辺のこともお尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

ただいま質問にありました町営住宅の工事請負建設につきましては、本予算で12世帯分、上げさせていただいています。議員御指摘のとおり、現時点で22世帯の方々が町営住宅に入りたいという希望を示しておりますので、今後、今年度内に22戸を建設できるよう県のほうへも早急をお願いして補助事業に乗せていけるように努力させていただきます。

図面で昨日お示しさせていただきました、補正予算のときに図面の中で一応22世帯分の案としての配置はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 136ページの工事の関係についてお答えさせていただきます。

今回、津波避難困難地区対策工事としましては、福祉健康センター奥の広場、それから浦神東地区の土地、中地地区、それから北浜の小坂山の上がり口、それから下里中学校の裏山の改修、それから浜ノ宮の補陀洛山寺の裏山の避難路等を整備工事として7,258万円を計上させていただいております。

あとLEDの工事でございますが、たしかこれにつきましては何時間か、9時間やったか、たしかもつようなものだったと思います。もしもう一度ちょっと確かめてから、またお答えさせていただきますけれども、そういうものであったと思います。これにつきましては、避難所へ

の誘導灯として10基ほど997万5,000円で計上させていただいております。これにつきましては、グリーンニューディールの補助ということで10割となっております。

なお、津波避難困難地区の工事につきましては、25年度新たに緊急防災・減災事業債という起債がございまして、過疎対策事業債と同じく70%の交付税算入という大変有利なものでさせていただく予定になっております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） あの図面では12世帯ということで、あれなんですけど、ただ仮設住宅の期限が11月ということでございます。

なお、12世帯やったら仮設の人はみんな入れるやないかというような考え方もあるかもしれませんが、本当に今自分で家賃を払って入ってるとか、ほいで借り上げ住宅入ってるとか、そういう方も大勢おられるんですね、このあと残りの方。その方々もぜひ私は公平に、この12世帯のときに抽せんするなり何なりという形に、ぜひみんな公平に対応していただきたいと思うんです。そのときに仮設もこれ期限ありますんで、できる限りあと残りのほうを一日も早く入れるような状況にさせていただきたいと思います。

それと、そのLEDのほうなんですけど、今先ほど聞いたら何時間かもつということで、それじゃあ大丈夫なんだろうなあと思うんですけど、今太陽光の発電のそういうものもありますんで、そういうふうなことも加味しながら、補助金がありますんで、そういうものと加味しながら安全に避難道が使えるような状況にぜひよろしくお願ひしたいと思いますんですけど、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 済いません、LEDの関係なんですけど、これはソーラーLEDライトということで太陽光発電を使用しておりますので、停電時は何時間かもつようになっています。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 現時点で希望されている22世帯の方に一日も早く入っていただけるように努力させていただきます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時49分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 私の見方が悪いかもしれませんが、ちょっとお尋ねします。

136ページの工事請負費、これ4つありますね、9,304万7,000円。これは太陽光発電施設の

整備工事、津波避難困難地区対策工事、ＬＥＤ避難誘導灯整備工事、防災行政無線簡易屋外拡声子局整備工事と。

平成25年度当初予算資料を見ますと、津波避難困難地区対策工事と太陽光発電施設整備工事、ＬＥＤ避難誘導灯整備工事、これ3つ合わせると1億8万4,000円になるんですね、3つ合わせて、今度4つ合わせたら、今度は減るということになって、これはどういうことかなと思って、ちょっとそこらあたし、どっちが間違いか知りませんけどね。ちょっとそのあたし説明していただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 予算書の工事費と、それから主要施策の資料に載っている工事の事業費が違うのではないかと御質問でございます。

予算書のほうの工事請負費につきましては、工事費用のみを計上させていただいております。その上に委託工事費がございます。それも一応、主要施策のほうは事業費ということで、それも含めてさせていただいております。

詳しく言いましたら、その後まだ5万5,000円ほど事務費みたいなものもございまして、それらを合わせまして主要施策の中の災害対策費の事業となっておりますので、工事請負費の額よりも超えておると思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それじゃあ、防災行政無線の関係は、これ工事費は幾らということになるんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えいたします。

防災行政無線の関係は、76万8,000円でございます。

○議長（森本隆夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） これも大事なことだと思いますけれども、関連してですけど、防災ラジオとか戸別受信機とかで対応されておるんですね、難聴地域については。

これ以前私質問したんですけど、これ全町内をひとつカバーできんかというお話もしたと思いますわ。そん中ではなかなか難しいという話だったと思います。しかしながら、佐用町とか大きな災害に見舞われましたね、佐用町、那賀町というんですかね、徳島県の。あそこへ行きますとその防災ラジオではなかったと思いますけど、戸別受信機を各戸へ無料で配付してあるんですね、無料で。というのは、外の子局に頼るのではなくて、大津波ということはありませんけど、台風のときでも大雨のときでも、家の中におったらいろいろな情報を聞けるというような、そういう体制をつくってあるんで、一遍そこらあたしも子局ばかりつくることばかり考えんと、そこらあたしもひとつ研究していただきたいと思いますが、どうですか、町長。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） 議員さんおっしゃいますとおり、情報というのは非常に大事なもんやと思います。なるべくいろんな方法を考えて調査していきたいと思います。

また、県のほうの情報政策課のほうも来年度からそんなラジオとかいろいろ、通じないというか、通信状況の悪いところの調査等アドバイスできたらそういうこともしていきたいとかという話もございますので、県等とも相談しながら、何かいい方法を考えていきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、款7土木費から款13予備費、給与費明細書及び177ページと、1ページから14ページまでの土木費から予備費までの部分の質疑を一時中止します。

以上で議案第3号について歳入歳出の質疑は一通り終わりましたので、総括質疑を行います。

8番東君。

○8番（東 信介君） 少しお伺いいたします。

この予算書の中で過疎債ですか、よく出てきて70%が後々交付税で補填されて、真水が30%ぐらいやということでは有利なものが多いと思うんですけど、いろいろお聞きしてたら借り入れて短いもので12年ぐらいですか、3年元金据え置きとかという、その制度がいろいろあるみたいですけど、これ始まったのが平成22、3年、そんなもんやったですかね。これ12年で払うというたら平成35年ぐらいで払い切ると思うんですけど、30年ぐらいになったらこれは財政的な収支がどんななってくるんかちょっと気になるんですけど、これ今過疎債使ってるんですけど、五、六年後ぐらいには投資的経費の過疎債の使い道がなくなってきて使いにくいんじゃないかなあと思うんですけど、その辺、歳入歳出の財政のバランスについてちょっとお聞きしたいんですけど、よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長濱口君。

○参事（総務課長）（濱口博之君） お答えさせていただきます。

過疎対策事業債が一番話題になっておりますけども、そのほかにも事業等を多くこれからやることもございます。その中で、一応公債費の見込みにつきましては、仮計算と申しますか、シミュレーションも何度もやりながらチェックさせていただいております。

議員おっしゃいますとおり、大体シミュレーションをしてみますと、10年後、11、2年ですかね、平成34、5年のあたりが一番今のところ起債の償還が多くなるかなあと思っております。

ただ、交付税で算入される率もかなり高くなってきております。今ですと54%ぐらいの算入率でございますが、それが過疎債の占める割合が多くなるに従いまして70%に近づいてまいります。35年ぐらいだと65%ぐらいまで算入率が上がるかなと思っております。その分、町の負担が下がります。それにしましても起債の償還が多くなりますから、一般財源で持つ額もそれなりには多くはなります。ただ、その辺も十分考慮しながら、基金等の積み立ても減らさないように努力しております。

24年度も恐らく全て戻し入れしましたが、さらに積み立てられる予想は立てております。今

のうちに有利な起債を借りても、その分なるべく基金に積み立てて、将来に備えていきたいと考えております。その辺でバランスは何とかとれていくのかなと考えております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 済いません、もう一回お願いします。

これは今年度の予算書ではないんですけど、過疎債を使われているようで、これから何か過疎債を利用されるのかなあと思うて町長に一言だけお聞きしたいんですけど。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

過疎債は、うちが22年に指定されまして、そのときに制度上は27年が期限だったんですけども、延長になりまして33年までということになったかと思うんです。その間の過疎事業計画をそのとき皆さんの議会に承認を得たんですけども、それで変更ある場合は議会でいろいろ承認をとりながら、また変更できていくという過疎事業ですけども、今のところ思い当たるのは病院とか、いろいろなそういう部分については優先的に過疎を充てれる部分についてはやっていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 質疑なしと認め、以上で議案第3号について質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第3号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時45分 散会